様式第９号（第１２条関係）

**建築制限等解除承認申請書**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日  水戸市長　　　　　　　　　様 | | | | 手数料 |
| 申請者 | | 住所  氏名 | |
| 都市計画法第３７条第１号の規定による承認を受けたいので，水戸市都市計画法施行細則第１２条第１項の規定により次のとおり申請します。 | | | |
| １ | 土地の所在，地番及び面積 | |  | |
| ２ | 建築物等の用途 | |  | |
| ３ | 建築物等の構造及び規模 | |  | |
| ４ | 申請の理由 | |  | |
| ５ | 開発許可の番号 | | 年　　月　　日　　第　　　　号 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 受付日付印 | 水　戸　市 |
|  |

|  |
| --- |
| 添付図書  ・建築制限等解除承認申請書（正本１部，副本１部）  ・委任状  ・開発行為許可通知書の写し  ・工程表（小規模開発行為の場合は不要）  ・案内図（住宅地図）  ・土地利用計画図  ・排水施設計画平面図  ・建築物等の平面図  ・建築物等の立面図  ・防災措置の状況を示す図面及び写真※  ・開発行為許可標識の写真  ・その他市長が必要と認める図書 |
| ※防災措置について  工事施行中は，土砂，濁水等の流出の防止を目的として，柵工，素掘側溝，防災小堤，沈砂池等の防災措置を講じる必要があります。ただし，次のいずれかに該当する場合は，開発区域内の全部又は一部について防災措置が不要となります。  (1) 既に擁壁等が存する場合  (2) 開発区域内の土地が隣地よりも低い場合  (3) 造成工事（30cmを超える盛土・切土）を伴わない小規模開発行為の場合  (4) その他防災措置が不要と認められる場合 |